

# 医療だより

## 市民医療センター

戸田市美女木4-20-1  
☎ 421-4114 FAX 421-4218

国際興業バス 西川口～北戸田線  
●「市民医療センター」下車  
tocoバス(美笹循環)  
●「市民医療センター」下車



### 診療科目

● 内科、小児科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、耳鼻咽喉科  
診療科目によっては、診療日が決まっている場合があります

### 受付時間

● 月曜日 午前8時30分～11時30分、午後2時～5時  
● 火～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～5時  
● 土曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時  
● 予防接種：月・水・金曜日(要予約)  
※当面の間、毎週火曜日午後は外来診療の受付時間を短縮し、午後2時30分までとします。最新の情報は市ホームページでご確認ください

## 休日・平日夜間の診療機関(急患) かかりつけ医を持ち、早めの受診を心掛けましょう

※休日・平日夜間の診療機関は、診療時間内に受付を済ませてください

**【内科・小児科】** ※詳しくは蕨戸田市医師会ホームページをご覧ください

### 戸田休日・平日夜間急患診療所

● 蕨戸田市医師会館となり

10月は開所しません。

### 蕨休日・平日夜間急患診療所

● 蕨市福祉・児童センター内 ☎ 431-2611

休日診療日 10/4、11、18、25、  
11/1、3、8、15

休日診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

平日夜間診療月 9月・10月

毎週月～金曜日の平日夜間診療時間

午後7時30分～10時30分 ※休日を除く

**【小児科】** ※平日夜間診療時間のあと

毎週月～金曜日の平日夜間診療時間 午後10時30分～翌朝7時

※受診される場合は、必ず事前に各医療機関に電話でお問い合わせください

月・水・木・金曜日 ● 戸田中央総合病院(戸田市本町1-19-3 ☎ 442-1111)

火曜日 ● 済生会川口総合病院(川口市西川口5-11-5 ☎ 253-1551)



**【産婦人科】** 診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※当番医は変更になる場合もあります。受診前に必ず電話でお問い合わせください。受診は急患のみです

10月4日(日)	岩沢レディースクリニック ☎ 445-4103 戸田市本町4-17-28 WINビル301号
10月11日(日)	桜公園クリニック ☎ 446-3950 戸田市新曽南3-12-18
10月18日(日)	蕨市立病院 ☎ 432-2277 蕨市北町2-12-18
10月25日(日)	白石はなもレディースクリニック ☎ 434-4809 戸市新曽2200-2 ロイヤルメドウ北戸田2F
11月1日(日)	戸田中央産院 ☎ 444-1181 戸田市上戸田2-26-3
11月3日(祝・火)	飯田クリニック ☎ 441-2730 蕨市南町2-14-8
11月8日(日)	西村レディースクリニック ☎ 447-5311 戸田市本町3-15-21
11月15日(日)	蕨市立病院 ☎ 432-2277 蕨市北町2-12-18

## 救急電話相談

#7119 ☎ 048-824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域でご利用の場合)

24時間相談対応 年中無休

年齢を問わず、急な病気(発熱、下痢、嘔吐など)やけがの、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。判断に迷ったときは気軽にご連絡ください。

※AI救急相談も行っています。電話が苦手な方でも気軽に相談ができます。県医療整備課のホームページか、右のQRコードから、スマートフォンやパソコンでご利用ください。この電話相談およびAI救急相談は助言を行うもので、診断や治療を行うものではありません

問い合わせ 県医療整備課 ☎ 048-830-3559



### 県精神科救急情報センター

☎ 048-723-8699 (ハローキューキュー)

夜間・休日に、精神疾患を有する方や、その家族などからの緊急的な精神科医療相談を、電話で受け付けています(県在住者が対象)。

※非通知設定の電話はつながりません

受付時間 月～金曜日：午後5時～翌朝8時30分、

土・日曜日、祝日：午前8時30分～翌朝8時30分

問い合わせ 県立精神保健福祉センター ☎ 048-723-3333

## インフルエンザワクチン

徐々に肌寒い日が増えて、今後は新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザにも注意が必要な時期になります。

実はインフルエンザワクチンには、麻しんや風しんワクチンで認められているような高い発病予防効果を期待することはできません。しかし、発病後の合併症や重症化を抑えるという、統計上で有意な効果が認められているため、特に基礎疾患のある方や高齢の方が感染した際の重症化予防につながるのです。

厚生労働省の報告では、ワクチンを接種せず発病した方のうち60%は、ワクチンを接種していれば発病を防ぐことができたと言われています。

以上のように、現行のインフルエンザワクチンは、「接種すれば絶対にかからない」というものではありませんが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を阻止することに関しては一定の効果があります。ぜひ、積極的にワクチン接種を行ってください。

問い合わせ 市民医療センター ☎ 421-4114